車両通学について(湘南ひらつかキャンパス)

湘南ひらつかキャンパスでは、公共交通機関の利用を原則としていますが、自動車・バイクによる通学を希望する学生は申請により許可しています。4月以降に本学 HP にて申請方法を掲載致しますので、車両通学申請書(許可願)および必要書類を添えて申請し、平塚学生課にご提出ください。

なお、車両通学許可証の交付を受けていない学生は、車両による通学は出来ません。

◆申請までの流れ

- ①申請書類をダウンロードする(4月1日掲載予定)。
- ②HP に掲載しているリンクより、指定の動画を視聴する(必須)。
- ③申請書(車両通学許可願)及び「**免許証」、「車検証(四輪)/自賠責(二輪)」、「任意保険」の<u>コピー</u>を** 用意する。
- ④以下のどちらかの方法で申請書類を提出する。

【窓口提出の場合】

平塚学生課窓口(11 号館 1 階)に申請書類一式をご提出ください。確認のうえ、不備等がなければその場で「車両通学許可証」をお渡しします。

【郵送での提出の場合】

以下の宛先に書類一式と返信用封筒(あらかじめ宛先を記入し、84円切手を貼付してください。)を 郵送してください。不備等がなければ同封いただいた返信用封筒で「車両通学許可証」を送付します。 ※書類に不備があった場合は再提出になります。提出前によく確認してください。

宛 先: 〒259-1293 平塚市土屋 2946 神奈川大学平塚学生課(車両通学担当)宛

申請方法、申請書類の詳細については本学 HP (右 QR コード) よりご確認ください。(4月1日公開予定)



【 HP : 神奈川大学>交通アクセス>湘南ひらつかキャンパス>車両通学の手続きについて 】

問い合わせ先 神奈川大学 湘南ひらつかキャンパス

Mail: kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp

Tel:0463-59-4111(内線:3025)

平塚学生課 車両通学担当

学生のみなさんへ一公共マナーの現状ー

【学内での盗難について】

大学の敷地内には一般の方が利用できる食堂や図書館等の施設もあります。持ち物から目を離すと盗難の被害にある可能性があります。学内だからと言って油断せず、貴重品は必ず身につけましょう。

教室や体育館更衣室へ荷物を置き、目を離すことも危険です。 体育館には鍵付きのロッカーもありますので、ご利用ください。



【喫煙マナーについて】



受動喫煙による健康被害が社会問題となっています。喫煙者は、非喫煙者へ迷惑をかけないよう、**指定場所での喫煙を徹底してください。**

なお、本学では、グローバル・スタンダードにあった受動喫煙のないキャンパスを目指し、2021年4月より全キャンパスの喫煙所を撤去し、学内全面禁煙とする予定です。

【車両通学における違反・迷惑行為について】

湘南ひらつかキャンパスでは、申請により許可を受けた学生に対して車両通学を認めていますが、残念ながら以下のような苦情が寄せられています。

- ・前の車をあおる、危険な追い越し、急な割り込み
- •一時停止無視
- ・他人の私有地への無許可駐車

これらは、周囲への迷惑になるだけでなく、重大な事故につながる可能性がある大変危険な行為です。

大学としては地域の安全のため、このような問題行為に対して、**警察と連携して厳格に対応しています。**



【路線バス利用におけるマナーについて】

湘南ひらつかキャンパスに発着するバスの利用において地域市民とのトラブルや苦情等の問題が起きている実情があります。

- ・バス停での割り込み行為
- ・優先席を譲らない
- 一般の方からの注意に対する無視
- ・大声で会話、携帯電話による通話

マナーを守り、誰もが気持ちよく利用できる環境を作っていきましょう。

また、神奈川大学学生専用バス定期券について、期限切れのものを使用するなど、悪質な不正利用が発生しています。

いずれの場合も、バス会社より多額の賠償金を請求されています。

これらは当然のことであり、多くの方はルールやマナーをしっかり守っていますが、地域社会からは、一人の誤った行為が、そのキャンパス全体の学生のイメージとしてとらえられてしまいます。

「モラルのある神大生」と見られるような行動をしていきましょう!!

